

令和4年度

# 教育行政執行方針

令和4年2月

浦臼町教育委員会

# 令和4年度 教育行政執行方針（浦臼町教育委員会）

はじめに

基本方針

重点施策

## 学校教育の充実

### 1．社会に立ち向かっていける力の育成

・学校運営　・教育課程　・学習指導　・連携教育　・外国語教育

### 2．健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

・道徳教育　・いじめ、不登校　・有害情報　・学校保健、食育

### 3．安全・安心な学校

・学校運営　・子供の安全確保　・働き方改革　・学習環境整備

## 社会教育の推進

### 1．地域社会における連携と見守り

・地域の体制づくり　・乳幼児　・読書の推進

### 2．笑顔で生き生き学べる社会の実現

・生涯学習・文化・芸術の振興　・スポーツの振興

むすび

## はじめに

令和4年第1回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今、社会は、AI技術の高度化による情報化の加速、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の行動様式など、急速な変化が現実化する中、SDGs達成やゼロカーボン社会、デジタル社会の実現のための取組など、全ての子供たちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で難しい社会で逞しく生き抜く力の育成が必要となってきます。

一方、国は、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、到来しつつある「Society5.0時代」の目指す未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と定義しており、多様性、公正や個人の尊厳、多様な幸せ等の価値に重きを置き、優しさや思いやりなどの人間性等を育むことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの一層の強化を図り、教育の充実・発展に努めてまいります。

## 基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱に掲げる「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の理念を踏まえ、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

## 重点施策

次に、令和4年度の重点施策につきまして、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

### 学校教育の充実

#### 1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～確かな学力の定着～

学校教育の充実の一つ目は、「社会に立ち向かっていける力の育成」、確かな学力の定着であります。

学校運営につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入5年目となり、新型コロナウイルス感染症への対応が続き、昨年、一昨年と思うような活動ができませんでしたが、地域の力を活用し、学校と地域が相互にパートナーとして、子供たちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化し、確かな力と心優しい人づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の支援を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。さらに、令和4年度から公立高等学校においても一人一台端末の整備が始まります。北海道では端末の整備については私費負担となることから、負担軽減のための助成制度を創設いたします。

ふるさと教育では、中学校の修学旅行をはじめとした、姉妹校、高知県本山町の嶺北中学校との様々な交流により、ふるさと意識を育む取組の推進に努めます。

教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え、言語活動を重視し、学習意義をより明確にし、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標

を地域と共有し、社会に開かれた教育課程の実現のため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

学習指導につきましては、「令和の日本型学校教育」、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進し、基礎知識・技能の定着に向け、一斉一律授業から脱却し、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立、授業改善の定着を目指します。

小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、指導の個別化を推進し、個別最適な学びの支援を続けます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生き抜く資質・能力を備える人材育成に向けて、GIGAスクール構想により整備した通信ネットワーク環境及びタブレット端末を有効活用し、電子教科書や電子ドリル学習と各種教育支援が可能な学習クラウドを導入し、学習履歴（スタディ・ログ）を活用するなど、質の高いICT教育の指導体制の充実、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、個に応じた指導の実現に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援に努めます。

連携教育につきましては、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要であることから、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校など、こども園、小・中学校の連携強化のための支援に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深め、小学校における教科担任制の導入など、義務教育9年間を見通した教育課程を支える効果的な指導体制の構築を進めます。

地域と共に、コミュニティ・スクールや家庭サポート企業との連携を活用し、キャリア教育と社会的マナーを身に付ける環境づくりに努めます。

外国語教育につきましては、引き続き、外国語指導助手（ALT）を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう、グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。

## 2．健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

～豊かな心と健やかな体～

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みの分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、豊かな心や人間性を育む教育の推進に努めます。

いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学校生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」によるスクリーニングを全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者との連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、未然防止と適切な実態把握による早期発見に努めます。

また、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する姿勢が大切であり、ICTの活用力の育成と同時に、情報モラルの指導推進に努めます。

有害情報から子供を守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットトラブルの根絶に向けた取組を充実してまいります。

学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、食育の推進に努めるととも

に家庭と連携した毎朝の検温やかぜ症状の確認など感染源を絶つこと、十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけるなど抵抗力を高めることの重要性の普及啓発を行い、児童生徒が新しい学校生活様式や感染予防対策を身に付けるよう、指導を行います。

また、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう食物アレルギー対応指針に基づき安全・安心対策を講じます。

むし歯予防のため、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

違法薬物乱用防止の啓発、危険性についての情報共有に努めます。

### 3．安全・安心な学校

～信頼される学校づくり～

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上と指導内容の改善に努めます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

子供の安全確保につきましては、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、校内対策マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、通学路の点検や防犯カメラによる犯罪抑止を図り学校の安全・安心の確保に努めるとともに、本年度、緊急時等の保護者との連絡体制確保のため、小・中学校に一斉メール配信システムを導入いたします。

学校における働き方改革につきましては、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン、部活動の在り方に関する方針等に基づき、学習指導員、スクールサポート・スタッフや地域人材を活用するなど、持続可

能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムによる学習評価や成績処理の事務作業の負担軽減をはじめとするICTの一層の有効活用により、取組の推進を図ります。

また、令和3年度から実施の教職員の労働安全衛生法に基づくストレスチェックについても継続してまいります。

学習環境の整備につきましては、本年度、小・中学校の保健室にエアコンを設置するなど、施設の適切な維持管理に加え、緊急時の家庭におけるオンライン学習環境を整備し、学びを止めない学習環境を推進してまいります。

## 社会教育の推進

### 1. 地域社会における連携と見守り

～地域における体制づくり～

社会教育の推進の一つ目は、「地域社会における連携と見守り」、地域における体制づくりであります。

地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し、保護者のニーズに応じた運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業支援、また、これからの活動の中核となるリーダーの育成に努めてまいります。

乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。



## 2. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

### ～生涯学習・文化・芸術の振興～

社会教育の推進の二つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であり、令和3年度に策定した、第9次社会教育中期計画に基づき、振興を図ってまいります。

文化・芸術につきましては、文化協会と協働し活動の振興に努めます。

また、町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会を継続するなど、芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

社会教育関係団体につきましては、高齢化や新型コロナウイルス感染症への対応により活動する機会の減少が進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援と、幼児、少年、成人等の各世代を対象とし、生涯学習につながるような多様な社会教育事業の実施に努めます。

文化財につきましては、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史、自然・文化遺跡資源の発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や歴史的資料の保全・維持管理を適正に行ってまいります。

### ～スポーツの振興～

スポーツの振興のため、

少子化・人口減少社会に対応した活力ある生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、施設の適正管理、利用率の向上に努めます。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから令和3年度に実施した、「子供たちの体力向上教室」を継続します。

以上、令和4年度に取り組む重点施策について申し上げます。

## む す び

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、複雑で予想することの難しい社会を受け止め、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

そのために、コロナ禍に対応しながら、引き続き環境整備、各種教育施策の実施に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げ、令和4年度の教育行政執行方針といたします。